

私たちの

町議会びらとり



● 作：三浦 ^{みうら} ^{みつえ} ミツエ氏 ●
紫雲古津在住
（「青年の樹」 油絵 ）

ここが聞きたい一般質問	P 2
委員会報告	P 7
教育行政報告	P 8
審議した議案	P 9
議会の仕組み	P 9
あの人に聞く	P 10

vol.118 2024.2.9

ここが聞きたい「一般質問」

※この文章は「一般質問した議員本人が要約し、作成しております。質疑応答の全文は平取町ホームページの平取町議会議事録をご覧ください。」

さきひろ ひでき
崎廣 秀樹議員

町民の健康づくりについて

問 平取町は平成元年に「健康は町民一人一人にとって幸せの源であり、町を発展させる大きな力です」と『健康づくりの町宣言』を行っております。国の人口推計によると、20年先には平取町も生産年齢人口と高齢者人口が逆転する予測となっております。「住み続けられるまちづくり」としては、町民が健康で生活でき、健康寿命が少しでも延びるような政策が必要だと考えます。

現在65歳から5歳刻み生涯1回限りで行っている肺炎球菌ワクチン接種の助成について、効果が5年と言われており、2回目接種に対する助成の考えはないか伺います。

答 (保健福祉課長)

予防接種法に生涯1回という定めがあります。今後ワクチンの有効性などが検証されて、2回目接種が推奨された場合には費用の助成を考えます。

問 日本人の3人に1人が80歳までに帯状疱疹を発症すると言われております。現在、50歳以上の方に対するワクチンが流通しております。国保病院でも実施していますが、個人負担が5万円、9500円の2種類でかなり高額です。今後、町として費用助成の考えはないか伺います。

答 (保健福祉課長)

国において定期接種化が検討されており、道内34市町村では何らかの助成制度を設けています。昨年、助成について一般質問があり当町においても検討した結果、令和6年度予算への計上を予定しています。

問 健診受診率の向上に向け「健診ポイント事業」を行う考えはないか伺います。

答 (保健福祉課長)

健診受診に対してのポイント付与はそぐわないのではないかと考え、健診費用の助成でと考えています。

問 生活習慣病予防に向けてウォーキングコース整備などの考えはないか伺います。

答 (町長)

町民の健康増進のために、更に各種施策を展開してまいります。多く利用していただけるような環境づくりなど、町民のニーズに応じ考えていきます。

公共施設の管理のあり方について

問 役場では以前、国際標準規格ISO14001で環境マネジメントシステムを構築し、平成17年12月に認証を受け、「環境汚染の予防に努めるとともに、環境負荷の低減及び環境改善に向けた行政活動を推進します」と基本方針を掲げていました。認証は平成26年

11月に終了するまで、9年間継続され、その後は自主運用に移っています。今回の振内町民センター灯油漏洩事故は、安全が当たり前で事故など起こらないという意識の中で発生したのではないかと思います。今一度、ISOの取り組みを思い出す必要があるのではないのでしょうか。今回の事故で、灯油残量の異変に対するマニュアルは存在したのか。存在したのであれば、その手順通り対応したのか伺います。

答 (振内支所長)

以前ISOで油漏れの際のマニュアル等が存在していたとは思いますが、現在のところはマニュアルを把握していません。

問 マニュアル等が引き継がれないのは残念であり、再度の徹底が必要ではないかと思えます。日常の確認作業で異変に気付けます。行政が先頭に立って法令に則って管理者等を設置し事故を起こさないようにチェックをする体制が大事だと思います。再度、ISOの認証を取らな

いまでも、施設管理者を明確化し、管理記録簿を残す、年に数度、管理者同士が集まって、情報交換や法令の改正について確認するといったことが大事だと考えるがいかがか。

答 (総務課長)

現在役場では、平取町地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定しており、まちづくり課で管理しています。毎年実績に基づいてチェックをし、進めています。

情報の伝達・公開のあり方について

問 行政機関から出される情報

(熱中症警戒アラート、食中毒警報、乾燥注意報、大雨警報など)について、平取町から住民への情報伝達手段として主に防災メールとホームページが考えられますが、運用状況について伺います。

答 (まちづくり課長)

緊急防災メールはまちづくり課が主管しており、登録数は371件です。

答 (観光商工課長)

平取町のホームページ閲覧については、月の平均で約5万件(1日あ

たり1600件)となっています。

問 自治体情報配信システム等、

長期展望で町として新たな設備展開を考えているか伺います。

答 (まちづくり課長)

緊急伝達システムの構築をプッシュ型で複数の方法で設けるというのが消防庁の指導・方針です。現在のメールやホームページ以外のシステムの構築を検討しなければならぬ時期に来ており、ランニングコストを抑えながら出来る方法を検討しています。

問 現行システムの活用では、

ホームページを見てもらうのが非常に良い方法だと思います。

ホームページを見るにはスマホが便利ですが、操作が慣れない方向けに、「スマホでのホームページの見方教室」などの、丁寧な取り組みを行う考えはないか伺います。

答 (観光商工課長)

特に高齢の方ですとスマホの操作がなかなか難しいと思われます。観光商工課に限らず、役場全体で連携をしながら、検討していく必要があるので、今後の課題とします。

問 自治基本条例第6条で町の会

議を公開する制度というのがあります。この制度は何か伺います。

答 (まちづくり課長)

会議の傍聴がそれにあたります。

問 最近の役場主催の会議は傍聴

不可が多いがなぜか、伺います。

答 (まちづくり課長)

コロナ禍に傍聴不可にして、そのままになっている会議もあります。条例に則り公開の徹底を確認していきます。

中川 嘉久 議員

有害獣侵入防止柵に係る委託期間後の対応は

問 柵の維持管理委託契約期間が

平成25年から令和9年3月31日までとなっています。以前の一般質問で当時の産業課長が「耐用年数の期間に維持管理組合が維持し、それ以降については基本的な方針に則り、町は受益者自体で出来ない部分についてはサポートし、その後どのような状況で管理していくかは協議してい

きたい」と答えていました。今、厳しい農業の現状から維持管理が難しい組合があることも考え、現状を把握し今後の対応策を考えるべきと思うがいかがか。

答 (産業課長)

現在、町内16地区において、農地制度改正に伴う地域説明会を開催しています。地域全体でこれからの農業をどう進めていくか、農地をどう守っていくか、農業水利施設や侵入防止柵の管理など、地域の課題を抽出し、課題解決に向けて対応策を検討していきたいと思えます。



△有害獣侵入防止柵

問 柵の耐用年数は約15年ですが、

できるだけ長く持たせるには管理が重要だと思えます。柵としての機能がなくなった場合、町はこれを撤去

する考えでいるのか、それとも町として別の考え方があるのか、伺います。

答 (産業課長)

町は侵入防止柵があるのとないのとでは、大きな影響があると捉えており撤去する考えには至っておりません。今後の状況によっては、原則移設と考えますが、やむをえない場合、撤去も検討しなければなりません。町は今ある施設を地域の皆さんの協力と理解のもとで維持し管理していきたいと考えています。

小学校の危険な通学路対策と

校舎敷地内の除雪対策について

問 国は通学路の安全対策費用を計上し、歩道の整備や車の速度規制などの対策を進めています。各学校では、危険箇所について聞き取り調査をし、対策を行っているようですが、一部の歩道が狭く、更には草に覆われ、アスファルトがめくれている状態です。また紫雲古津、二風谷小学校前の道路も以前から速度規制をお願いしているにもかかわらず、状況は変わりません。国への強い要請が必要ではないか。

答 (生涯学習課長)

国道については警察と協議をし、速度取締りをお願いしています。町道については、ガードレールが低い等危険な場所については、看板を設置し、注意を促しています。学校でも安全教育として児童に指導をしています。ハード面の整備については、町としても粘り強く要望は続けますが、国からは早急な改善は難しいという回答です。



△アスファルトがめくれ草が生えた通学路

問 児童数の減少でPTAの数が減りゆく中、両親共働き、教職員も地域外から通っている方が多いと聞いています。ある学校ではPTAで学校敷地内の除雪について真剣に話合われたそうです。そこで、ボランティアの対応が難しい学校には除雪機を用意する考えはないか伺います。

答 (教育長)

これまででは地域の方々の協力で、除雪を行っていましたが、時代の流れなどもあり、状況も各学校で違ってきているということも聞いています。除雪機の整備については、今年の冬の状況を見ながら、また、教師の負担もあると思われますので、その辺を見極めて前向きに考えていきたいと思えます。

千葉良則議員

ふるさと納税の

拡大戦略について

問 近年は全国各地の自治体で自主財源の確保を目的としたふるさと納税への取り組みが強化されています。町としてふるさと納税に対する様々な施策や戦略的考察をどの様に進めて行くのか伺います。

答 (観光商工課長)

今後の方策としては返礼品等になり得る事業者に対して直接お願いするなど、新しい返礼品を開拓する取り組みをしているところです。

問 返礼品の人気上位は魚介類と肉類ですが、町内の旭地区で新しい事業者が運営し生産している豚肉を返礼品として活用出来ないものか、既存のびらとり和牛や黒豚と併せて注目をしているが、現在の状況はどうなのか伺います。

答 (観光商工課長)

町内旭地区の牧場で扱っている豚肉は、町内で飼育している地元の特産品となり得るので、既に事業者の方と協議をさせて頂き返礼品として登録作業を進めている状況です。その他新しく起業される方に対しましても、商工会と情報を共有しながら返礼品の開拓を図っているところです。

問 ふるさと納税を強化するため中間委託業者の選定や在り方についてどの様な考え方を持っているのか、また特化した組織づくりや職員体制を整えて行く事が必要不可欠な課題と考えるが、いかがか。

答 (町長)

財源の確保という観点からも取り組みを強化して行くことという事で、委託業者のアドバイスを頂きながら

進めて来たところですが、組織の強化や全体的な機構の在り方などを含めて、行財政改革推進会議で具体的な協議を行っているところです。新年度から新たな体制で進めたいと思っておりますので、今、それに向けた検討をしているところです。

かなや みつる 金谷 満 議員

病院新強化改革プランの 進捗状況について

問 後期高齢者が多くなる中、安心・安全に暮らせて、将来も住み続けたい町にするには、安定した医療・介護体制の確保が不可欠であり、在宅医療の需要は多くなり、かかりつけ医の役割が大きく求められます。訪問診療と新強化改革プランの進捗状況について伺います。

答 (病院事務長) まず、院内で経営強化プランの素案を作成し、策定検討会議を開催、その後、令和6年2月に議会へ報告し、3月に日高管内地域医療調整会議を経て国へ提出するスケジュールになっています。訪問診療について

は、12月に実施体制を整え、既に病院日より、院内掲示板で周知しているところです。

問 療養病床への変更や地域包括ケア病床の設置、将来的な有床診療所への移行について考え方を伺います。

答 (病院事務長)

療養病床への移行については、日高管内医療圏会議にて決定する仕組みですので、当院の一存では決められません。当院では在院日数が90日までは一般病床、91日以降は療養病床の入院基本料を算定する届出を出しており、実質は療養病床も兼ねております。地域包括ケア病床は単価が高いですが専任の専門職員の配置が必要ことから、引き続き検討していきます。有床診療所への移行については、現在の地域医療を守るため、大幅な人口減がない限り考えていません。

問 令和4年12月議会定例会で透析室開設について採択しましたが、その後の検討状況について伺います。

答 (町長)

透析室の開設について家族会から

請願が出され議会で審査していただきました。その審査結果の付帯意見で「開設は病院経営の改善に大きく関わるものであり、実効性、実証性の高い改善策となり得るよう今後の医療の在り方を検証し、慎重なる経営分析のもと、持続可能な医療体制の整備を進められたい」とあり、この議会の意思も真摯に受け止め、経営強化プラン検討の中で経営分析、町を含めた財政の見直し、地域医療の在り方など専門家からアドバイスを受けつつ検証しています。プランの素案ができ次第、議会にも説明しながら、今年度内に方向性を決めていきたいと思えます。

振内診療所の医師退職に 至る経緯について

問 振内診療所医師との契約(10年間)が令和6年3月で終了するがなぜ更新しないのか、その考えを伺います。

答 (町長)

10年の契約がこの春で終了します。現在の医師はこれまで本当に地域医療に徹し、振内地区の患者様のために貢献していただいたことに敬

意を表し感謝申し上げます。後任の医師も決まっております。町出身で最後はふるさとで地域貢献をしたいという意向であり、指定管理で運営をしていただく予定です。かかりつけ医が変わる不安もあるかと思いますが、今の医師同様、地域で支えてほしいと思います。



△振内診療所

まつざわ いくこ 松澤 以久子 議員

国保病院の運営について

問 平取町国保病院の運営は、入院患者を増やすことで安定的収益が見込まれると考えられます。現在、平取町の高齢者介護施設入所待機者で他町の病院に入院している方を平取町国保病院に入院しながら待機し

ていただく事は出来ないか。また、このことは、地域連携室の活用が必須となりますが町民に身近なものとする活用の方法も併せて伺います。

答 (病院事務長)

他の病院に待機入院している方は、保険適用の診断名がありますので、既に当院への転院の受入れ等を実施しています。その他の転院に関しても、家族の事情もありますので、地域連携室が確認して、患者様に最適な方法を提案していければと思っています。医療等の相談については、地域連携室のほうへお願いします。



△地域連携室

問 この度、訪問診療が実施されることになりましたが、このことは、

病院が外に向いていくという試みでもあります。町民に病院を身近に感じてもらうため、多くの町民が集まるイベント等で医療テントを設営するなどの取り組みを行う考えはないか伺います。

答 (病院事務長)

来年度は、町内のイベント時に病院のブースを出すことを検討しています。訪問診療の周知や相談、健康のチェック、総合健診の案内など、地域医療を身近に感じていただけるようにと考えています。

問 以前、近隣町村病院とお互い

にない診療科を補うための連携を進めていけないかと質問させていただきましたが、その後どのように検討されたか伺います。

答 (病院事務長)

10月に門別国保病院と人工透析の関係、休日等における救急当番の件、災害といった有事の際の連携など、協議しました。今後も日高西部地区の医療圏を守っていくために、どのような方策が地域として最善なのかを協議していきます。

遠藤町長2期目の

出馬の理由

問 令和6年6月に行われる町長選挙への出馬について、町長の考えを伺います。

答 (町長)

就任から今年の5月まで、約3年間、コロナ禍という状況下で今まで本当に前例のない難しい対応も多々ありました。その中で、私が進めていくべきまちづくりのテーマとして、「豊かに暮らせるまち平取」を指すということ掲げ、農林業、商工業、観光関連業などの地場産業の育成、経済の活性化、医療、介護サービス、地域福祉施策の推進、ゼロカーボンシティへの取り組み、子ども子育て支援、アイヌ文化の振興・継承、教育環境の向上、平取高校の魅力化など、平取町の現在、将来にとって必要な施策、事業を議会をはじめとした町民の皆様、関係機関、副町長、教育長、各課長をはじめ、職員皆様のご理解とお力添えのもと、私なりに精一杯、課題に向き合い、取り組んできたつもりであります。しかし、少子高齢化、人口減少、

不安定な国内外の社会情勢などを起因とした新たな地域課題も次々と生じている現状があり、将来にわたり平取町が平取町であるべく、持続可能なまちとして今、様々な施策の展開が更に求められるというように考えています。私はこれまでの行政職員としての経験、この4年間で培った首長としての経験、そして、さらに広がった人的ネットワークなどを活かし、引き続き、この町のリーダーとして、「豊かに暮らせるまち平取」を目指し、舵取りをさせていただきたいと考えております。来年6月の町長選挙に出馬することを伝えさせていただきます。



△町長室

産業厚生常任委員会

11月9日開催

◆訪問診療の開始について

通院が困難、ご家族の送迎が難しい、ご自宅で診療を受けたいといった方を対象に、訪問診療の受付を開始しました。月1回、木曜日午後から、担当医は谷院長で予定しています。地域包括支援センター等とも連携を進めていきます。

◆認知症グループホーム(GH)利用料金について

近隣の社会福祉法人が運営するGH6事業者の利用料金を調査したところ、このころのホームふれないの大きな差はなく、実態に合った額設定であることが分かりました。

Q 他の自治体での法人への補助額はどのようになっているのか。

(木村)

A 補助額は調べていませんが、運営費については、個人負担だけでは賄いきれないので、法人全体でやりくりしているのが現状です。

(保健福祉課長)

◆平取福祉会への支援について

①平取かつら園油漏れ対応及び屋外タンク設置

6月に地下タンクの点検を実施したところ、配管3箇所にて穴があり油漏れが発生したため、汚染土の処理等を行うとともに、老朽化した地下タンクを廃止し、管理面と安全面から地上に屋外タンクを設置する工事を行いました。その費用の一部を支援します。

②外国人介護人材採用

今後採用する外国人材の紹介料・ビザ申請料・航空券(片道)について、1名につき50万円を上限に支援します。(今回、2名採用予定)

③このころのホームふれないボイラー更新費用

10月より既存ボイラーの不具合が続いており、都度修理対応をしていますが、販売終了モデルのため今後修理不能となると判断し、更新します。その費用を支援します。

Q 法人への補助割合を定めた要綱があるのでは。

(中川)

A 要綱にはありますが、法人の自己資金に限りがあることから、設備改修費用の支援要請があり、協議

の結果、町が9割を支援することにしました。

(保健福祉課長)

◆令和5年度幌尻山荘の管理について

今季の山荘利用の準備段階で、水力発電施設の不具合が発覚しましたが、半導体不足の影響から修理に時間を要し、今季の電源確保が困難な状況となりました。バイオトイレと通信機器で電源が必要であり、ガソリン発電機により確保するため、燃料運搬に要した費用151万2000円の追加予算が必要となります。財源は山荘使用料から充当します。

総務文教常任委員会

11月10日開催

◆各小中学校の経営状況について

(10月3日・4日に実施した学校訪問に基づき、質疑等を行いました)

Q 学校における暑さ対策について、今後どのように対応する考えか。

(金谷・千葉)

A エアコンを設置する場合、国の3割補助はあるものの残りは町負担なので、全校全室となると莫大な費用が必要です。道教委も補助割合の引き上げを国に求めたり、夏休みの延長を検討しています。全校とも職員室と保健室には設置済みで、今後大きい教室に設置して避難するなど、方法を検討しています。

(教育長)

A 子どもに限らずエアコンのない家庭の避難場所、特に高齢者への対応は必要と考えており、予算措置も含めて検討していきます。

(町長)

※調査結果については、教育長に対し書面で通知しました。

◆令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

※内容は後述の「教育行政報告」参照

◆国民健康保険料(税)の産前産後免除に係る条例の一部改正について

国の法律改正に伴う改正で国保加入者の女性が妊娠した際、4か月分の保険料を免除、国・道が4分の

3、町が4分の1を負担します。令和6年1月1日適用で、年間で5件程度が該当となる見込みです。

◆振内町民センターの灯油漏洩事故について

9月議会定例会で行政報告をしており、その後の状況と対策については、油類清掃専門業者による調査の結果、漏洩箇所以外に漏洩はなく、灯油による汚染土を除去し専門処理業者により適正に処理しました。現在、漏洩箇所に油分解材を投入しています。原因は、鉄管と銅管を接合していたことによる電食であり、今回、全て銅管に交換しました。汚染土の処理や配管交換工事費等について、予算の補正が必要となります。

◆令和5年度人事院勧告に伴う給与改定について

令和5年度人事院勧告に倣い、町職員の給与改定を予定しています。民間給与との格差である月例給平均1.1%、ボーナス0.1月分を引き上げる勧告であり、初任給をはじめ若年層に重点を置いた内容となっています。

決算審査

特別委員会報告

9月議会定例会で決算審査特別委員会に付託された「令和4年度各会計決算」については、いずれも「認定すべき」との報告がありました。これを受けて、議会としては報告のとおり「認定」と決定しました。

※以下、委員会からの意見(要旨)
健全化判断比率では健全と判断される数値は維持されたものの、実質公債費比率は年々上昇しており、極めて低い財政力指数と合わせ、引き続き財政構造の弾力化において注視が必要である。職員が厳しい財政状況を認識し、将来にわたってまちが持続可能であるよう、今後計画されている事業の必要性、優先性、実効性、採算性にも着目し再度検証されたい。

【一般会計】

収納関係では町税は近年高い率で推移しており評価するところである。各使用料の未収額は依然大きく、各課連携した取り組みを期待する。昨年同様、職員の時間外勤務が多

く見受けられる。健康管理という視点からも改善に努めていただきたい。木質バイオマスセンターは概ね良好に稼働されており、燃料費削減と環境負荷低減に貢献することから引き続き効率的稼働と施設維持管理に努められたい。

人口減少の中にあって自主財源として期待されるふるさと納税は、制約も多い中ではあるが、まちのPRも含めて創意工夫されたい。

【国保病院特別会計】

一般会計からの多額の繰入れが常態化しており町財政への影響が大きいが、果たす役割は極めて重要であるので、安定した医療体制の維持・確保及び経営改善のため、職員をはじめ関係者の総意で業務にあたられたい。資源が限られているなか、近隣医療機関や介護・福祉との連携のもと充実した地域医療に取り組みられたい。

【その他特別会計】

国保、後期高齢者医療、介護保険においては、保険料の収納率も含め概ね良好に事業運営されている。簡易水道については、公平な負担

と安定的な維持・運営を図るため、効果的な収納対策に努められたい。

教育行政報告

《第9回定例会》

(12月14日～15日開催)

令和6年度の新入学児童数は33名(平取22名、二風谷5名、貴気別1名、振内5名)となっています。

令和5年度全国学力・学習状況調査(小6国語・算数、中3国語・数学・英語)の結果について、小、中ともに全国平均を上回る結果となり、特に中学英語はプラス13ポイントで相当高く、書くことが大きく上回りました。良好な結果となった要因として対話的な学びを重視した授業、家庭学習への丁寧な指導、そして職員間、子どもと先生の関係性の良さなどが考えられます。

今後児童・生徒に対し必要となる教育支援、環境等を整えていきます。

審議した議案

第8回

臨時会

令和5年

11月27日

▼ 条例の一部改正（人事院勧告に

関連する改正）

・ 職員の給与に関する条例の一部改正

・ 平取町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

・ 平取町長等の給与に関する条例の一部改正

▼ 一般会計補正予算（第5号）

グループホームボイラー更新事業補助金、かつら園屋外タンク設置等費用補助金、介護分野特定技能促進補助金、沢兼用農業用排水路災害復旧費ほか

1480万6000円を追加

▼ 国保病院特別会計補正予算

（第1号）

マスク式人工呼吸器購入ほか

675万6000円を追加

第9回
定例会

令和5年

12月14日

～15日

▼ 平取町選挙管理委員会委員及び補

充員の選挙（任期満了による選任）

◎ 委員 互野勝弘氏（貫気別）

三神玲子氏（本町）

香田文雄氏（紫雲古津）

青木治氏（振内町）

◎ 補充員 中田さつき氏（去場）

宇南山嘉宣氏（本町）

小向貴則氏（貫気別）

野原亮平氏（振内町）

▼ 人権擁護委員の推薦

中村範子氏（本町）、和田理一氏（荷菜）を推薦のおおし答申しました。

▼ 国民健康保険税条例の一部改正

▼ 平取町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

▼ 一般会計補正予算（第6号）

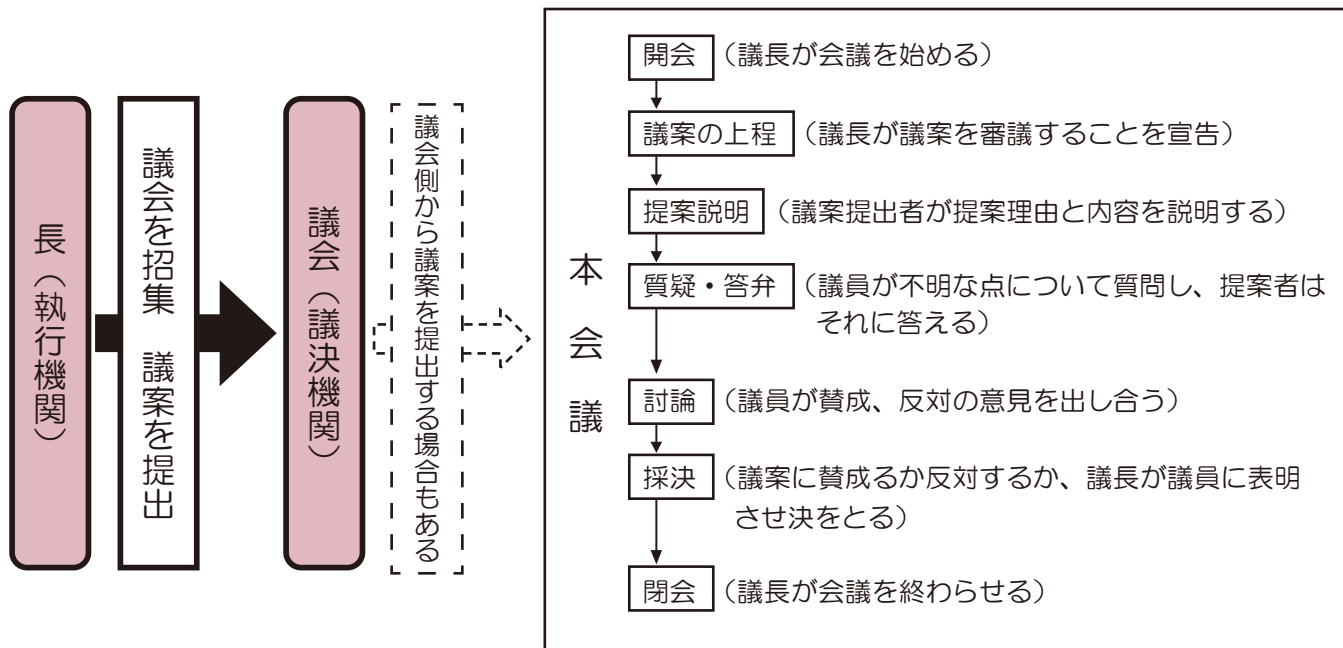
森林環境税対応システム改修委託料、戸籍総合システム・住民基本台帳ネットワークシステム改修業務委託料、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、ふれあいセンター・斎場・小中学校燃料費及び光熱水費不足分の追加補正ほか
6719万4000円を追加

▼ 議会の仕組み ▼

～議会について理解を深め、関心を持ってもらうために～②

本会議（定例会・臨時会）

議員が集まって、町の予算（お金の使い方）や条例（ルール）などを話し合って決める会議を「本会議」といいます。本会議には、町の条例・規則で開くことを決めている「定例会」（3月・6月・9月・12月）と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。本会議を開くことを決める議員に通知するのは長（執行機関）です（これを「議会を招集する」といいます）。定例会・臨時会とも半数以上の議員の出席がなければ開くことはできません。



～あの人に聞く～

平取町国保病院のお2人に

インタビュー～



平取町国保病院 医長
ひらおか ゆうき
平岡 裕樹 さん

私が赴任させていただいてから、丁度2年が経とうとしています。町民の皆様には、温かく迎え入れて頂き、日々充実した毎日を過ごさせて頂いております。

平取町は全国的に見ても、高齢化と過疎化が急速に進んでいる町の一つだと思います。町の病院として、一人一人の希望するライフスタイルに沿った医療を提供しなくてはならないと考えております。そのために欠かせないのが介護施設の存在ですが、残念ながら平取町は必要な人数に十分な介護サービスを提供できていないのが現実です。

第一には介護を必要とせず長生きして頂くことが重要です。そのためには健康診断を受けて頂き、早期発見、早期治療が欠かせません。特に平取町は生活習慣病で通院される患者さんが多いようです。生活習慣病は大きな病院に通院することが、必ずしも良い治療ではありません。3か月に1回大きな病院で処方してもらうよりも、地元で1か月に1回検査をした方が柔軟に治療を受けられます。

私は、今後の平取町に必要なのは介護と医療の緻密な連携にあると考えています。いかに限られた資源を最大に有効活用していくかにかかっています。ひいてはそれが病院経営改善のカギになると、私は考えております。未熟で至らない点も多いかと思いますが、今後ともよろしくお願ひします。

令和4年11月1日より平取町国民健康保険病院・地域連携室に配属され、1年数か月が過ぎたところです。

町民の皆様には日頃よりで温かい励ましのお言葉をいただき、また、医療従事者としてのやりがいや責任も感じながら、日々の業務に勤めさせていただいております。

私のいる地域連携室の役割について簡単にご紹介させていただくと、大きく分けて2つになります。1つ目は『医療相談』で、患者様・ご家族様のお困り事やご要望にお応えします。具体的には介護保険についての説明や申請・退院後の問題点や施設の紹介・経済的な問題等を、患者様・ご家族様と共に考え、地域との連携も含め、お手伝いさせていただきます。2つ目は『医療連携』で、他医療機関の先生方や施設の方々からのご紹介や受診のご希望をお受けする窓口として、紹介患者様の受診案内、当院から他医療機関への紹介（診察予約依頼）などを行い、当院と他医療機関・施設とのパイプ役として連絡・調整をさせていただきます。

この1年あまりでご相談いただいた内容の多くは、『近隣市町村に受診（入院）しているが、平取町国保病院に変更したい。どうしたらよいか？』『退院しても住宅環境や介護の問題で帰れない。どうしたらよいか？』といったものになります。平取町の現状として、苫小牧や札幌といった他市町村へ受診される方や施設入所される方は少なくありません。確かに町内の医療資源や福祉・介護資源は充実しているとは言えません。そのような環境下で皆様へ安心をお届けするためには、より一層の医療・介護の連携が必要だと思ひます。そして、皆様の健康や安心した生活に向けた相談窓口の一つが地域連携室になります。

皆様の生活の一助となれるよう努めて参りますので、お困りの際にはお気軽にお越しください。



平取町国保病院
地域連携室 主任
おおさわ こうへい
大沢 貢平 さん